

令和8年度 第1回 吹田市自転車活用推進計画会議

(仮称)吹田市自転車活用推進計画 基本理念と取組方針について

令和8（2026）年7月3日（金）



目 次

1. 国の動向
2. 次期計画における基本理念と方向性について
3. 改定のスケジュール

1. 国の動向



国の第3次自転車活用推進計画のポイント

- ビジョンを提示：自転車活用により目指す社会や、自転車が貢献すべき姿を示している。
- 目標が現計画の4つから5つに充実(単純な増加ではなく再編)
- 施策・措置も現計画より充実

第3次自転車活用推進計画の概要



社会情勢等の変化



計画期間：R8～R12年度

ビジョン

安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、自転車交通の役割を拡大し、人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す

指標 自転車分担率 等

- ◇閣議決定
令和8年5月29日
- ◇計画期間
令和8～12年度
(2030年度まで)

目標

【目標1】安全で快適な走行環境等の整備による

良好な自転車利用環境の実現

指標 自転車活用推進計画を策定した市区町村数 等

【目標2】

自転車事故のない安全で安心な社会の実現

指標 ヘルメット着用率 等

【目標3】自転車交通の役割拡大

による良好な地域の移動環境の形成

指標 シェアサイクルの導入市区町村数 等

【目標4】自転車利用の促進による

活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現

指標 運動・スポーツとしてのサイクリング行動者率、
デコ活用団体の中で公共交通・自転車・徒歩での移動
に取組む会員数 等

【目標5】サイクルツーリズム等の推進

による観光地域づくりや地域の活性化

指標 先進的なサイクリング環境の整備を
目指すモデルルートの数 等

施策

5つの目標を実現するための施策を位置付け(計31)

※主な施策

目標

1

- ・自転車通行空間の計画的な整備
- ・多様な駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備

目標

2

- ・道路利用者全体の安全意識醸成
- ・自転車の交通安全教育の推進
- ・安全に自転車に乗れる環境の創出

目標

3

- ・自転車と地域の公共交通等との連携の促進
- ・公共交通機関への自転車の持ち込みの促進

目標

4

- ・自転車を利用した健康づくりの推進
- ・自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進

目標

5

- ・世界に誇るサイクリング環境の創出
- ・自転車活用による観光地域づくりの推進

措置

31の施策を実施するための具体的措置を位置付け(計121)

2. 次期計画における基本理念と方向性



次期計画の基本理念

- 次期計画の基本理念は現行計画を継承
- 引き続き、自転車の通行空間の整備やネットワークルートの構築を図るとともに、自転車利用者のルール遵守やマナー向上施策を推進する

基本理念

誰にとっても自転車を安心・安全・快適に利用できる環境づくりの推進

自転車の利用の課題を踏まえ、現行計画の取組を引き継ぎながら、国や大阪府、吹田市の上位・関連計画を踏まえ、基本理念の実現に向け、取組を強化

現行区分

①はしる

通行環境の整備

- ・ 引き続き、自転車通行空間整備が必要
- ・ 連続した通行空間整備
 - 隣接市の計画路線との接続

②まもる

安全教育の推進

- ・ 事故発生時間帯や年齢層への安全利用教室の強化
- ・ 自転車ルールの周知徹底
 - 自転車ルールを理解し実践につなげる取組が必要

③とめる

駐車環境の改善

- ・ 放置自転車対策の継続
- ・ 自転車駐車場のニーズに合わせた改善・活用
 - 自転車駐車場の需要の把握が必要

④つかう

利用の促進

- ・ 更なるシェアサイクルの利用促進
- ・ 健康・環境・防災などへの活用



国の構成体系に準じて再構成する

現行区分

1 はしる（通行空間の整備）

2 まもる（安全教育・ルール）

3 とめる（駐輪環境の改善）

4 つかう（利用の促進）

国の目標（第3次自転車活用推進計画）

目標1

安全で快適な走行環境等の整備による
良好な自転車利用環境の実現

目標2

自転車事故のない
安全で安心な社会の実現

目標3

自転車交通の役割拡大による
良好な地域の移動環境の形成

目標4

自転車利用の促進による
活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現

目標5

サイクルツーリズム等の推進による
観光地域づくりや地域の活性化

※緑のラベル（目標3～5）は、国の第3次計画で新設・強化され、本市でも検討を行う分野です。



国の5つの目標と本市の基本方針

国の目標（第3次）		現行区分	本市の主な取組方針
目標1	良好な自転車利用環境の実現	はしる/とめる	・ 市外計画路線とのネットワーク等を含めた自転車通行空間整備 ・ 駅周辺の自転車駐車場確保・多様な車種への対応
目標2	安全で安心な社会の実現	まもる	・ 主に高校生以上の通勤・通学者を含めたライフステージに応じた安全教育 ・ 青切符制度の周知
目標3	良好な地域の移動環境の形成	つかう	・ シェアサイクルの充実
目標4	健康長寿・脱炭素社会の実現	つかう	・ 自転車通勤への転換、健康づくり・シェアサイクル等を利用した環境負荷軽減の可能性を検討（新たな重点）
目標5	観光地域づくり・地域の活性化	はしる/つかう	・ 市内の回遊を促す環境づくりの検討（シェアサイクルの充実や情報提供など）

※緑のラベル（目標3～5）は、国の第3次計画で新設・強化され、本市でも検討を行う分野です。



数値目標・指標（KPI）の考え方

- 国の第3次計画の指標に準拠し、現状値を基準に改定計画で目標値を設定（具体的な目標値は検討）。

国の目標（第3次）		現行区分	指標（KPI）	現状（ベースライン）	目標の方向性
目標1	良好な自転車利用環境の実現	はしる	● 自転車通行空間の整備延長	・ 順調に進捗 0.7km (H27) ⇒20.5km (R8)	・ ネットワーク路線の拡大
		とめる	● 放置自転車台数	・ 減少傾向 213台 (H27) ⇒98台 (R8)	・ 低水準を維持・抑制
目標2	安全で安心な社会の実現	まもる	● 自転車関連事故件数	・ 減少傾向だが近年横ばい 258件 (H27) ⇒261件 (R8)	・ 更なる減少
目標3	良好な地域の移動環境の形成	つかう	● シェアサイクルステーション数	・ 増加傾向 72か所 (R3) ⇒約130か所 (R8)	・ 更なる拡充
目標4	健康長寿・脱炭素社会の実現	つかう	(検討) 例：自転車の分担率		(検討) 例：分担率の増加 等
目標5	観光地域づくり・地域の活性化	はしる	(検討) 例：シェアサイクルの利用回数・回転率		(検討) 例：利用回数の増加
		つかう			

目標1 良好な自転車利用環境の実現に向けた方向性（はしる）

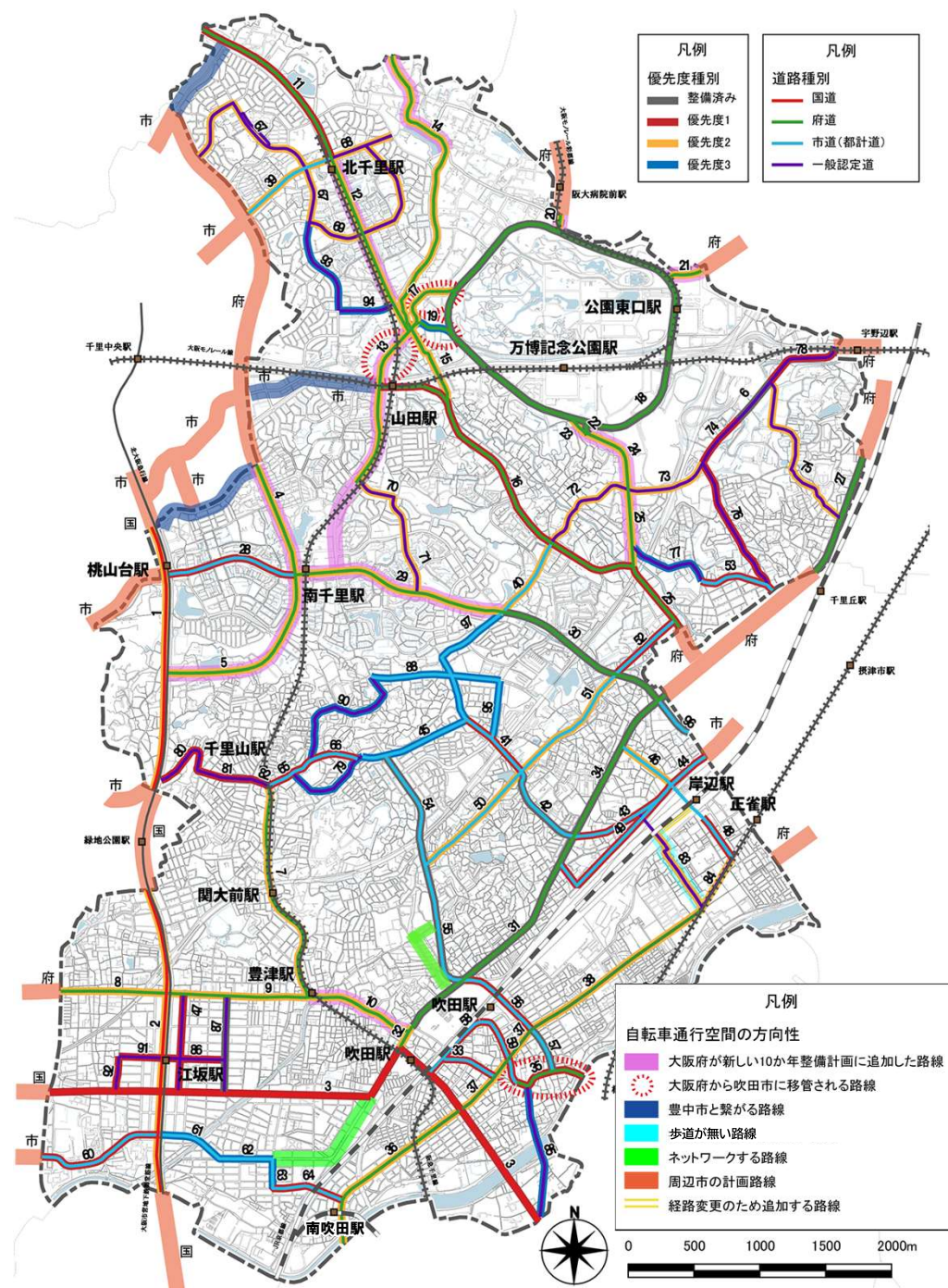
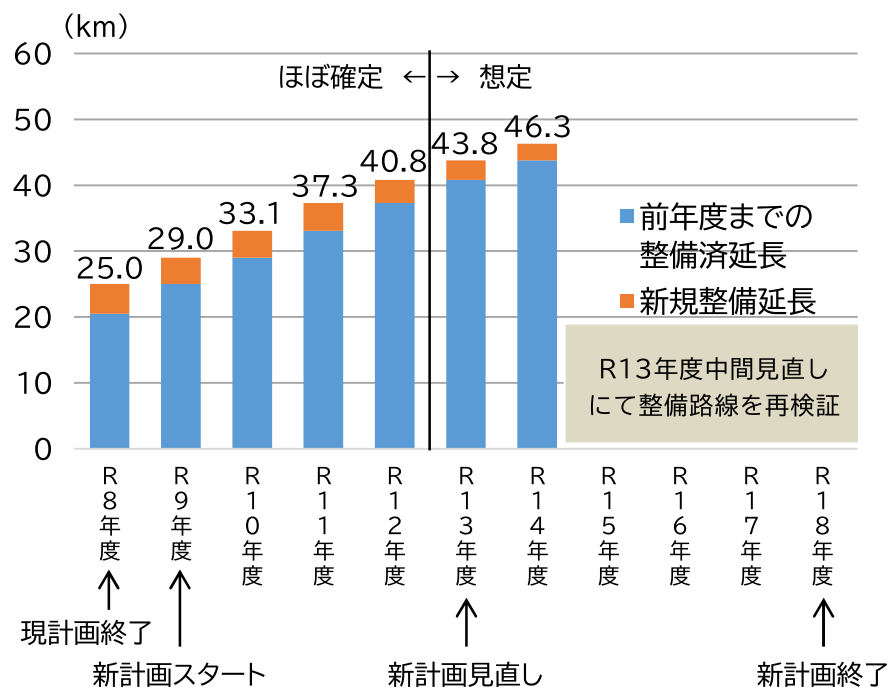


【はしる】

市道(道路室施工分)の増減

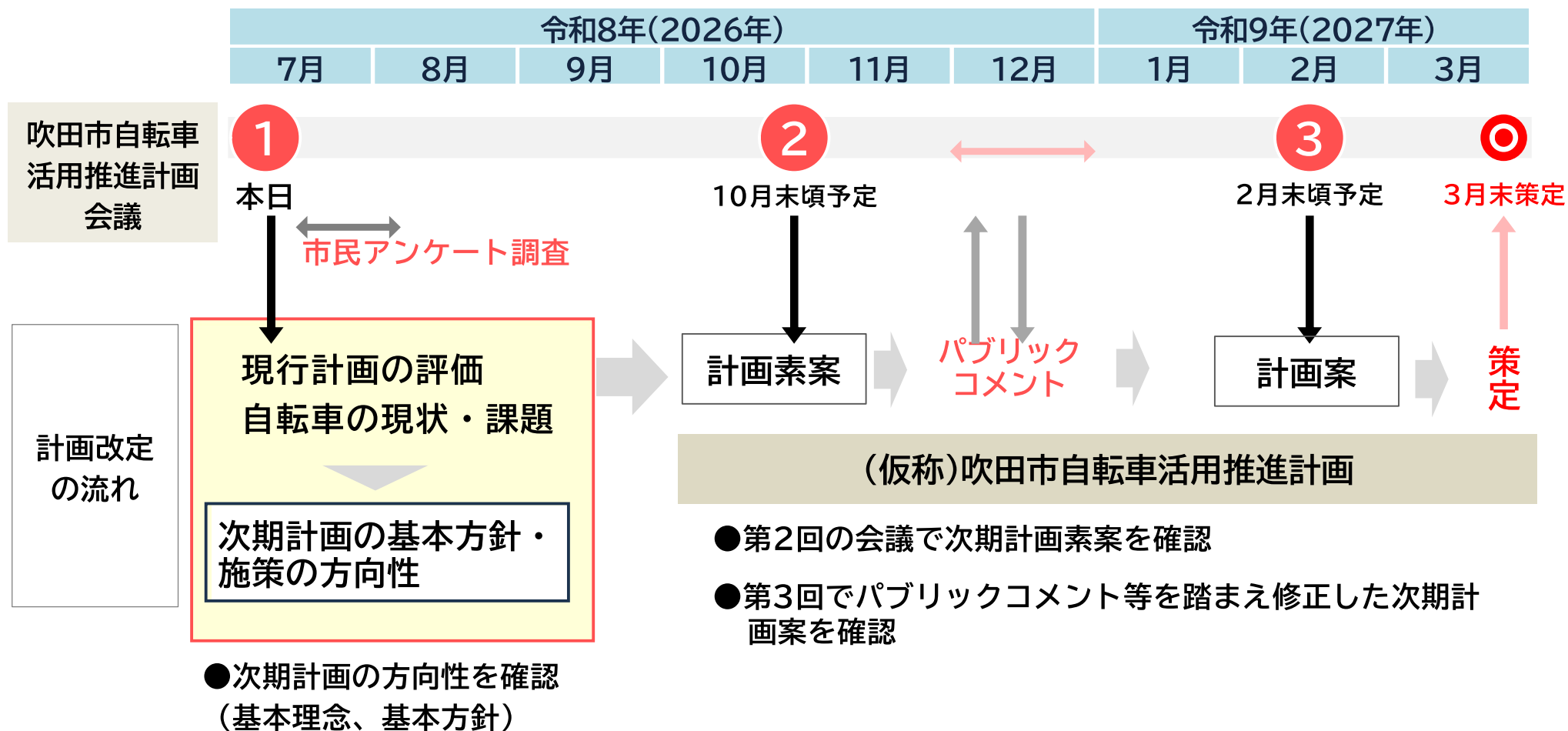
大阪府が新しい10か年整備計画に追加した路線を追加	—
大阪府から吹田市に移管される路線を反映	2.0km
豊中市と繋がる路線を追加	2.5km
歩道が無い路線をネットワーク路線から変更	▲0.5km
ネットワークする路線	1.0km
経路変更のため追加する路線	0.5km
計	5.5km

<現状の計画に沿った整備計画>



3. 改定のスケジュール

改定のスケジュール・推進体制



推進体制 — 吹田市自転車活用推進計画会議

委員定数13名:学識経験者・関係団体代表者・公募市民・教育関係者・関係行政職員等で構成

学識経験者・専門的見地からの助言と、公募市民・関係団体の意見、アンケート、パブリックコメントを踏まえ、地域の実情に応じた計画へと改定を進めます。